

鬼北町議会 6月定例会

第2回鬼北町議会定例会が、6月24日に開催されました。議案5件、請願3件、諮問と推薦各1件が提案され、請願3件は不採択となり、他の案件は原案のとおり可決されました。

議案

- 鬼北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町辺地総合整備計画の一部変更について
- 工事請負契約（鬼北町立広見中学校耐震補強工事）の締結について
- 平成23年度鬼北町一般会計補正予算（第2号）について
- 平成23年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について

諮問

- 鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 鬼北町農業委員会委員の推薦について

推薦

- 鬼北町農業委員会委員の推薦について

一般質問

◆井上 博議員

【町の事業計画および企画について】
現在行われている事業（工事）企画等の議会に対する説明責任について

- 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める請願書について
- 2011年度年金引き下げ方針の撤回と無年金・低年金者への緊急措置、年金受給資格期間短縮を求める請願書について
- 最低賃金時給1,000円の実現と中小企業支援策の拡充を求める請願書について

し、十分に審議をいただいているものと考えている。

【国旗掲揚について】

問 国旗掲揚の意義に対する教育長の考えについて

答 国際化が進む今、国際社会において信頼される日本人となるためには、「国旗、国歌についての正しい認識を持ち、日本や諸外国の国旗や国歌を大切にすることを大切にする態度を持つことが必要である。」と考えている。

学習指導要領では「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」となっているため、そのように指導をしているところである。

問 対処や指導について

答 本年度最初の校長会で、国旗や国歌の意義についての指導を、儀式のとき、さらに年間を通じて行うよう指導をした。

しかし、その後の大型連休中において、国旗掲揚率にはほとんど成果が出ていないということ、重ねて、6月の校長会で、各学校長に国旗掲揚に関する意義の理解と意識向上のための取り組みを確実に行うよう指導をした。

制することは公教育としては難しいので、時間は多少かかっても、国旗や国歌の意義を理解させることによって、結果的に家庭での国旗の掲揚率が向上していくのが最善であると考えている。

問 特に、公民館や学校で国旗の掲揚がされているのか

答 公民館では、地区の運動会など行事の折に国旗の掲揚しているのが現状である。

小中学校については、入学式や卒業式などの儀式はもちろんであるが、開校日には毎日掲揚を行っている。

なお、閉校日の祝日についても職員や管理職が交代で玄関等に掲揚を行うなどの方法を取っている学校も多くある。

【通学路について】

問 横断歩道の整備について

答 横断歩道については、歩行者数や自動車の通行量等を基に、県の公安委員会が設置している。横断歩道の整備が必要と思われる箇所がある場合は、学校等と協議をして公安委員会に要望していきたい。

問 登下校の安全対策（防犯灯等）について

答 町では「鬼北町街路灯設置規